ラジオ体操楽曲使用申請書

年 　月　　日

（申請日をご記入ください）

　株式会社かんぽ生命保険

　　広報部　サステナビリティ推進室

ラジオ体操推進担当　宛て

団体名

代表者役職

氏名

（代表者等印省略）

ラジオ体操の楽曲の使用申請について

　このたび、下記のとおりラジオ体操の楽曲を使用したいので、申請いたします。

記

１ 使用著作物件名（該当する□にチェックをしてください）

ラジオ体操第一

ラジオ体操第二（放送に関することに限ります）

２ 使用目的

３ 使用方法（具体的に記載してください）

４ 使用音源

５ 使用予定日時（許諾期間は最長10年間となります）

６ 担当者

住所 〒

電話

団体名

所属および役職

氏名

**別紙**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **<遵守事項チェックリスト>** | | | |
| ラジオ体操の楽曲を使用するに当たり、次の事項を確認してください。（□にチェック） | | | |
|
|  | **遵守事項** | | |
|  | １．正しいラジオ体操の普及推進について | | |
|  |  | 1-1 | 正しいラジオ体操の普及推進を妨げる使い方はしません。  はい |
|  |
|  | 1-2 | 特定の企業や商品の営利目的と捉えられるような演出はしません。  はい |
|  | 1-3 | ラジオ体操の動きと共に楽曲を使用する場合、ラジオ体操の動きを改変せず「正しいラジオ体操」を行います。  はい　　　　　 該当なし |
|  |
|  | 1-4 | 方言版または外国語版ラジオ体操の音源を作成する場合、号令が正しいラジオ体操の動きを誘導できるものになっていることを申請者の責任によって確認します。  はい　　　　　 該当なし |
|  | 1-5 | ラジオ体操の指導を行う教本や映像を作成する場合、ラジオ体操指導の有資格者（1級ラジオ体操指導士または指導委員）（※）の監修を受けています（または、これから受けます。）。  ※詳しくは、NPO法人全国ラジオ体操連盟のWebサイトにてご確認ください。  はい　　　　　 該当なし |
|  | ２．音源について | | |
|  |  | 2-1 | 市販のＣＤ等の音源を使用する場合は、使用方法によって、アーティスト（実演家）・レコード製作者・放送事業者などが保有する著作隣接権が働くことを理解し、販売元等への確認を申請者の責任で実施します。  はい　　　　　　該当なし |
|  | 2-2 | ピアノ以外の楽器で演奏する場合やオリジナルで演奏する場合は、主旋律やテンポを崩さないよう演奏し、原曲の楽譜を再現するように努めています。  はい　　　　　 該当なし |
|  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ３．ラジオ体操第二の使用について | | |
|  |  | 3 | ラジオ体操第二の楽曲を使用する場合、かんぽ生命への申請は、著作権の一部（放送権、放送用録音権ならびに放送事業に附帯する出版権、演奏権および複製権）に限られることを理解し、それ以外の権利については、日本音楽著作権協会（JASRAC）へ申請します。  はい　　　　　 該当なし |
|  |
|  | ４．その他 | | |
|  |  | 4-1 | かんぽ生命が所有しているのは著作権であることを理解し、著作者人格権については申請者の責任で遵守します。  　はい |
|  | 4-2 | 犯罪対策閣僚会議により示された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」の趣旨を尊重し、現在および将来にわたって、反社会的勢力等に該当しないことを表明します。  ※「反社会的勢力等」とは、警察庁が制定する「組織犯罪対策要綱」等に基づく次の（1）～（13）としています。  (1) 暴力団  (2) 暴力団員（暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者を含む。）  (3) 暴力団準構成員  (4) 暴力団関係企業  (5) 総会屋、政治活動または社会運動を標ぼうし不正な利益を得る者  (6) 特殊知能暴力集団等  (7) 日本郵政グループが提供する商品およびサービスを不正に利用し、または不正な目的をもって利用する者  (8) 日本郵政グループが提供する商品およびサービスを通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者  (9) 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること  (10) 暴力団等を利用していると認められる関係を有すること  (11) 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること  (12) 暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること  (13) その他(1)～(12)に準ずる者  はい |
|  |
|  |  |  |  |

　申請書の記載内容に誤りがないことを確認し、上記遵守事項に同意します。

なお、使用許諾後に申請内容と異なる事実や遵守事項に反する事実が判明した場合において、許諾取消および使用中止となっても異議を唱えません。

**＜同意署名欄＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 代表者役職 |  |
| 代表者氏名 |  |

（代表者等印省略）